

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴い、以下の通り対応いたします。

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ◆ 電子情報処理組織を使用した診療報酬請求（オンライン請求）を実施しております。
- ◆ 算定した診療情報の点数または金額を記載した詳細な明細書を無償で発行しております。
- ◆ 健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認（オンライン資格確認）を実施する体制を有しております。
- ◆ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ◆ マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。
- ◆ 電子処方箋を発行する体制を有しております。

診療費に関するお知らせ

国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和8年6月1日より月に1回に限り下記点数を算定します。

項 目	点 数
電子的診療情報連携体制整備加算3（初診）	4点
電子的診療情報連携体制整備加算（再診）	2点

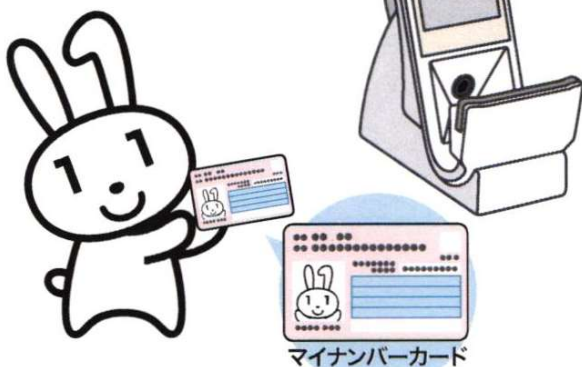


とっても
簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。